

2026 年度韓国向けゴルフプロモーション業務委託受託者公募に関する説明書

公告日 2026年10月 2 日

1 担当部局

〒310－8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県 営業戦略部観光誘客課 海外誘客グループ（担当：大平）

電話：029（301）3616

E-mail：h-oohira@pref.ibaraki.lg.jp

2 業務の内容等

（1）業務名

2026 年度韓国向けゴルフプロモーション業務

（2）事業の目的

訪日ゴルフ人気が高まる韓国において、茨城県の強みであるゴルフ等を打ち出したプロモーションを実施し、韓国から本県への旅行需要の拡大と定着を図る。

（3）業務の内容

別紙仕様書のとおり

（4）委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日まで

（5）見積限度額

13,300,000 円（税込）

※なお、この金額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

3 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- （1）茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格がある、または、資格がない場合でも、契約締結のために行う見積徴取までの間に資格を取得できる者であること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、見積を徴する時点において、競争入札参加資格を取得できない場合は失格とし、次順位の者と見積り合わせを行う。

- （2）前号の規定に関わらず、県が別に実施する評価を受けている者は、前号に定める競争入札参加資格を免除する。
- （3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- （4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （5）茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

4 企画提案書の提出について

(1) 提出書類及び提出部数

企画の提案をしようとする者は、次により企画提案書等を作成し提出すること。ただし、⑥については、茨城県物品調達等競争入札参加者資格を有する場合及び3（1）イに該当する場合は提出を不要とする。

- ① 企画提案提出書（様式第1号）
- ② 資格要件に関する申立書（様式第2号）
- ③ 企画提案書（様式は任意とする）

※無記名のもの（社名部分を隠したもの）、及び社名を記載したものをそれぞれ提出すること。
仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

1 実施方針	
2 業務内容に関する提案	(1) 本業務の実施方針・考え方について
	(2) 各業務の企画内容立案について ①インフルエンサー等を起用した情報発信 ②予約導線の構築の企画立案 ③日韓親善ゴルフ交流大会の実施 ④旅行商品の造成支援 ⑤効果測定及び分析 ⑥受託者の提案によるプロモーション実施
3 実施体制（職員の配置や体制の考え方）	
4 同種業務の実績	

- ④ 見積書（様式は任意とする）

※無記名のもの（社名部分を隠したもの）、及び社名を記載したものをそれぞれ提出すること。

- ⑤ 会社概要（様式は任意とする）
- ⑥ 財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、及び損益計算書）

(2) 提出期限 2026年10月23日（金）16時（必着）

(3) 提出方法 E-mail

※データ容量が10MBを超える場合には、本県が運用する茨城県大容量ファイル交換システムにて送受信を行うため、予めその旨を申し出ること。

※企画提案書を提出した時は、電話により受信確認を行うこと。

(4) 提出先 上記1 担当部局と同じ

5 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、質疑・回答書（様式第3号）により公告日から10月8日（木）17時まで、上記1 担当部局へのE-mailにて受け付ける。

なお、質疑・回答書（様式第3号）を提出したときは、電話により受信確認を行うこと。

6 プレゼンテーション

実施しない。

7 業務委託者の選定

(1) 選定方法

担当部局内に設置する審査委員会において、提出された企画書を（２）の評価項目に基づき、審査したうえで決定する。

(2) 企画提案内容を審査するための評価項目

①理解度	業務の趣旨について十分に理解しているか。
②独創性・説得力	提案内容に独創性がみられるか。 提案内容が論理的であり、説得力があるか。
③具体性・妥当性	提案内容に具体性、妥当性を伴っているか。
④効果性	提案内容は効果的であるか。
⑤経営の安定性	事業の遂行にあたり、継続的に経営ができる状況であるか。
⑥経費積算の妥当性	積算は妥当なものとなっているか、費用対効果は適正なものか。
⑦総合評価	企画提案から受ける全体的な印象はどうか。

(3) 審査結果の通知

採否については、決定後速やかに通知する。なお、審査の内容については一切公表しないとともに、結果についての異議申し立ては一切認めない。

(4) 業務委託の方法

茨城県は上記に基づき選定した事業者から再度見積書を徴し、見積金額が茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第156条の規定に基づき作成する予定価格の制限の範囲内であった場合において委託契約を締結する。ただし、3（1）イに該当しない者であって、見積を徴する時点において、競争入札参加資格を取得できない場合は失格とし、次順位の者との見積り合わせを行う。

なお、採用案を必要に応じ修正する場合がある。

(5) その他

- ① 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ② 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- ③ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- ④ 採択された企画提案書の著作権は茨城県に帰属する。
- ⑤ 契約書作成の要否 要
- ⑥ 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(様式第 1 号)

企 画 提 案 提 出 書

年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(営業戦略部観光誘客課扱い)

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

2026 年度韓国向けゴルフプロモーション業務を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

(記載責任者及び連絡先)

(ふりがな) 氏 名	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
Eメールアドレス	

(様式第2号)

資 格 要 件 に 関 す る 申 立 書

年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(営業戦略部観光誘客課扱い)

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

茨城県が実施する、2026年度韓国向けゴルフプロモーション業務委託の企画提案競争の参加に要求される、下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- 1 次のアまたはイのいずれかに該当する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
ア 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格がある、または、資格がない場合でも、契約締結のために行う見積徴取までの間に資格を取得できる者であること。
イ 県が別に実施する評価を受けている者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(様式第3号)

質疑・回答書

(委託業務名) 2026 年度韓国向けゴルフプロモーション業務
(事業者)

名 称 :

担当者名 :

連 絡 先 :

質 問 内 容
回 答 内 容